

おおあみしらさと

商工会ニュース

Commerce and Industry. Oamishirasato City Societies of

令和 7 年 4 月号
発行：大網白里市商工会
大網白里市金谷郷 24-9
<http://www.ooami.jp/>
TEL：0475-72-0239

令和 7 年度通常総会のご案内

令和 7 年度通常総会が下記の通り開催されます。後日正式なご案内をさせていただきますので、会員の皆様におかれましてはご出席頂けますようお願い申し上げます。

なお、出欠連絡は同封いたしました返信用ハガキに必要事項を記載のうえ、ご返送頂けますようお願い申し上げます。

日 時：令和 7 年 5 月 23 日（金）
時 間：午後 3 時より
場 所：大網白里市中央公民館 講堂

小規模事業者持続化補助金のご案内

小規模事業者が直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃金引上げ、インボイス導入等)等に対応するため、経営計画を作成し、それらに基づいて行う販路開拓の取組み等の経費の一部を補助するものです。

申請を希望される方は申請期限がありますのでお早めにご相談下さい。

<申請期間>

令和 7 年 5 月 1 日(木)～令和 7 年 6 月 13 日(金)
※事業支援計画書(様式 4) 発行の受付締切：令和 7 年 6 月 3 日(火) 様式 4 の交付に時間を要する場合がありますので、余裕をもってお手続きいただきますようお願いいたします。

<補助対象者>

日本国内に所在する小規模事業者や個人事業者等
(対象外業種・業務形態有)

<補助対象経費>

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費(オンラインによる展示会・商談会等を含む)、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費

<補助金額>

50 万円(一般・通常枠) 200 万円(創業枠) ※上限

<補助率>

補助対象経費の 2/3 (※一部例外有)

<申請の流れ>

オンラインのみでの申請となります。
事業計画書等の書類作成については商工会にて支援させていただきます。
詳しくは商工会までお問合せ下さい。(TEL 72-0239)

令和 7 年度商工会費の口座引き落とし(前期分)

商工会費(前期分 4 月～9 月分)の口座振替が実施されます。口座引落を選択されている方は、事前に残高の確認をお願いいたします。

会費引落：令和 7 年 6 月 10 日（火）

従業員を守るための国の退職金制度 中小企業退職金共済制度

中小企業退職金共済制度(中退共)は中小企業の従業員の福祉向上と企業の振興を目的とした、国の退職金制度です。独立行政法人勤労者退職金共済機構が運営しており、安全・確実に運用されています。事業主様が毎月、従業員ごとに掛金を納付し、従業員の方が退職した際に、中退共から直接、退職金が支払われます。

< 中退共のメリット >

- ◆掛金は非課税に
 - ・事業主が負担する掛金は、法人企業の場合は損金、個人事業主の場合は必要経費として全額が非課税扱いとなり、高い節税効果があります。
- ◆福利厚生 の充実・人材確保の担い
 - ・退職金制度の導入で、従業員のやる気向上や、採用活動における企業の魅力アップにつながります。
- ◆国の助成で負担軽減も(※助成要件あり)
 - ・新規加入時や掛金増額時には、国からの助成が受けられる場合があります。
- ◆管理の手間なし
 - ・口座振替で掛金を納付するだけで、退職金の管理や運用の手間がかかりません。
- ◆不測の事態でも国が対応
 - ・退職金は国の機関から直接従業員に支払われるため、万が一の時も安心です。持ち運びも可能です。

制度の内容や加入に関する詳しい情報、ご相談につきましては、下記 URL からご覧いただくかまたは商工会まで、お気軽にお問い合わせください。

<https://chutaikyō.taisyokukin.go.jp/>

会員無料個別相談、事業環境変化 相談窓口開設しました。

中小企業診断士がお答えする個別の無料相談窓口を開設いたします。経営相談、補助金等の申請相談等経営に関するご相談について、どんな些細なことでも大丈夫です。お気軽にご相談ください。会員・非会員は問いません。

<相談内容>

生産性向上、働き方改革、補助金活用、SNS 活用・販路開拓、物価高騰対策等。

<場所>

大網白里市商工会館相談室

<日時>

5月 7日(水) 5月21日(水)
6月 4日(水) 6月18日(水)
9時～16時の間に1時間の枠(最大1人2時間)
※7月以降も窓口を開設いたします。

<相談員>

鈴木 茂 氏 (中小企業診断士)
千葉県内の商工会で経営指導員として長年従事。
経営指導員としての経験や中小企業診断士としての知識を活かした支援が強み。

<ご予約方法>

商工会までお電話にて希望日時をご予約ください。相談内容を伺いますので、ご予約の際にお伝えください。

日本政策金融公庫の「マル経融資」と「普通貸付」について

中小企業・小規模事業者へ資金調達に関する情報として、政府系金融機関である日本政策金融公庫(公庫)が取り扱っている融資制度を御存じでしょうか?今回は代表的な二つの制度「マル経融資(経営改善貸付)」と「普通貸付」の制度をご紹介します。

◆ マル経融資(経営改善貸付) ◆

商工会の経営指導を原則6ヶ月以上受けている小規模事業者の方(※従業員数などの要件あり)が対象の融資制度です。最大の特長は、商工会の推薦に基づき、無担保・無保証人で、かつ低金利での融資が受けられる点です。経営改善に必要な運転資金や設備資金にご活用いただけます。

●貸付限度額:最大2000万円

●貸付期間:10年以内(据置期間2年含む)

●貸付金:2.00%(※令和7年4月25日時点)

◆ マル普融資(普通貸付) ◆

「普通貸付」は、業種や規模を基本問わず、多くの中小企業の皆様にご利用いただける、日本政策金融公庫の基本的な融資制度です。マル経融資と異なり、商工会の推薦は必要ありません。ただし担保・保証人の条件や固定金利などが個別に設定されており、マル経の無担保、無保証人、低金利の設定ではありませんので御注意下さい。対象外業種等もありますので、マル普

の融資を御希望の方は商工会や公庫へ必ず一報ご相談の連絡を下さい。

- 貸付限度額：最大 4800 万円
- 貸付期間：運転資金 5 年以内（据置期間 1 年含む）
設備資金 10 年以内（据置期間 2 年含む）
- 貸付金：2.9%～4.0%（4/25 現在基準金利）
- 保証人、担保：公庫へ都度確認

マル経、マル普融資の詳細の相談については、
公庫のフリーダイヤルでも相談を承っております。

TEL 0120-154-505（公庫事業資金相談ダイヤル）

日本政策金融公庫 国の教育ローン

日本政策金融公庫では教育資金を必要とする保護者向けに「国の教育ローン」を取り扱っています。

この制度の利点は、**入学前に入学金や初年度の授業料などを用意できること**。契約書類および合格を証明する書類が整えば、入学金を支払う時期よりも前に融資を受けることができます。

<使いみち>

学校納付金（授業料、施設設備費等）、受験にかかった費用（受験料、交通費、宿泊費等）、住居にかかる費用（家賃等）、教科書代、教材費、通学費用、学生の国民年金保険料等が対象となります。

<融資額>

学生・生徒 1 人につき 350 万円以内

<対象者>

融資対象の学校に入学・在学する者の保護者で、世帯の年間収入（所得）が下記の場合

- ・ 790 万（590 万）/子供 1 人の場合
- ・ 890 万（680 万）/子供 2 人の場合
- ・ 990 万（770 万）/子供 3 人の場合

<金利>

年 2.95%（固定金利・保証料）/令和 7 年 4 月 25 日時点
交通遺児家庭、母子家庭、父子家庭、世帯年収 200 万円（所得 132 万円）以内の方または子ども 3 人以上の世帯かつ世帯年収 500 万円（所得 356 万円）以内の方は上記利率の▲0.4%（固定金利）

<返済方法>

毎月元利均等返済（ボーナス月増額返済も可）

※在学期間中の元金据置（利息のみの返済）可能

詳細については下記 URL からご確認頂けます。

<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html>

大網白里市飲食店ガイドブック 「ばえぐる」が発行されました

本会ではこのたび、市内の飲食店をピックアップしたガイドブック「ばえぐる」を発行しました。

当ガイドブックには御協力頂きました地域の会員事業所 38 店舗を紹介させて頂いております。

つきましては、冊子をご覧いただき市内の「”映える” 美味しいお店」を是非訪れて頂ければと思います。皆様のご来店ご利用を是非お待ちしております。

※冊子のご希望の方は、掲載店舗並びに商工会窓口、市内公共施設等にて配布しておりますので是非ご利用下さい。また WEB 版 (PDF) は下記 QR コードから閲覧可能です。



新規加入会員事業所紹介（敬称略）

★かんの食工房

代表：菅野 まさ子 地区：南玉
業種：弁当卸売業

★(株)外房ベース

代表：周東 弘諭 地区：大網
業種：建設業

★ディーカルテン

代表：小林 孝 地区：駒込
業種：小売業

★Salon N

代表：山宮 希 地区：南飯塚
業種：まつ毛パーマサロン

★嶋田法務行政書士事務所

代表：嶋田 貴久雄 地区：仏島
業種：行政書士

★Mayu Photography

代表：駒崎 麻由子 地区：駒込

業種：カメラマン

★房総信用組合本納支店

代表：藍 紘一 地区：茂原

業種：信用組合

★並木商事(株)

代表：小野 美和子 地区：市原

業種：キッチンカー

★(株)ビメオリンク

代表：阿部 広幸 地区：柳橋

業種：建築図面設計業

★Artist Lovers

代表：新島 愛 地区：千葉

業種：キッチンカー

★麻cafe

代表：鈴木 麻里子 地区：みどりが丘

業種：キッチンカー

★(有)岩 瀬

代表：岩瀬 栄一 地区：小中

業種：米穀卸・小売業

★Studio Enkasane

代表：松戸 聡 地区：みやこ野

業種：動画制作業務

新たに会員になって頂いた事業所です。今後ともよろしくお願い申し上げます。

令和7年度の労働保険料について

<労災保険料>

令和6年度と変更ございません。

<雇用保険料>

令和7年度は失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業者負担ともに5.5/1,000に変更になります(農林水産、清酒製造事業及び建設事業は6.5/1,000に変更になります。)

雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)は、引き続き3.5/1000です(建設事業は4.5/1000です)

詳しくは厚生労働省ホームページの令和7年度の雇用保険料率については下記URLよりご確認できます。

<https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-hellowork/list/okazaki/news/070220.html>

労働保険の年度更新をお忘れなく

令和6年度の労働保険料を精算するための確定申告と令和7年度の概算申告を行う「労働保険年度更新」の手続きは、6月1日から7月10日までとなりますので、労働基準監督署や金融機関等(納付)を通じて早めに手続きをお願いします。

なお、商工会に労働保険の事務委託をされている事業主の方は、商工会から送付される書類に必要事項を記入して5月12日(月)までに商工会までご提出下さい。

労働保険年度更新書類の書き方がわからない方は商工会までお気軽にご相談ください。その際には、商工会より送付された書類を必ずご持参ください。

雇用保険を事務委託されている事業所においては、雇用保険加入者リストを同封いたしますので、加入や喪失の漏れがないかをご確認ください。加入手続きを一定期間(原則として雇入れ日から6か月)以上さかのぼる場合は、賃金台帳等保険料を徴収している証拠書類等の提出が必要となり、取得に時間と手間がかかります。また、喪失手続きが遅れた場合は、被保険者の転職先での雇用保険の取得に影響します。

いま一度ご確認の程、よろしくお願いいたします。

令和7年度の労働保険料引き落としについて

商工会に労働保険の事務委託をされている事業主の方は、第1期の労働保険料の口座引落は下記の通りとなりますので、口座残高の確認をお願いします。

保険料につきましては、年度更新後に配布される納入通知書の1期分の欄をご確認ください。一括納付の場合は今回の引落としのみとなります。

第1期引落：令和7年6月27日(金)

